

(別記)

利用料金一覧表

【短期入所療養介護費】

令和8年5月1日 改定

【介護予防短期入所療養介護費】

介護老人保健施設 そよかぜ倶楽部

多床室	区分	1日当たり金額	備考
1 短期入所療養介護費	(負担割合が2割負担の方は金額が2倍になります)		
	要支援1(予防)	613円	
	要支援2(予防)	774円	
	要介護1	830円	
	要介護2	880円	
	要介護3	944円	
	要介護4	997円	
	要介護5	1,052円	
2 滞在費		650円	
3 食費 (おやつ代を含む)	朝食	440円	所得の低い方は段階ごとに負担限度額が決められています(別掲)。
	昼食	700円	
	夕食	640円	
個室	区分	1日当たり金額 従来型個室C	備考
1 短期入所療養介護費	(負担割合が2割負担の方は金額が2倍になります)		
	要支援1(予防)	579円	
	要支援2(予防)	726円	
	要介護1	753円	
	要介護2	801円	
	要介護3	864円	
	要介護4	914円	
	要介護5	971円	
2 滞在費		2,200円	
3 食費 (おやつ代を含む)	朝食	440円	所得の低い方は段階ごとに負担限度額が決められています(別掲)。
	昼食	700円	
	夕食	640円	
共通費用	区分	1日当たり金額	備考
1 サービス費の加算	(負担割合が2割負担の方は金額が2倍になります)		
	夜勤職員配置加算	24円	所定の夜勤職員の配置に対して算定
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算ⅠⅡ	51円	在宅復帰を進める施設として基準に適合した場合に算定
	個別リハビリテーション実施加算	240円	個別リハを行った場合
	療養食加算	8円/回	所定の基準で療養食を提供した場合
	送迎加算	184円/片道	送迎が必要な利用者に対して
	緊急時治療管理加算	518円	救命救急時に所定の対応をした場合
	重度療養管理加算	120円	該当の場合
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10円/月	介護機器等のテクノロジーを導入し、利用者の支援を行った場合
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22円	介護福祉士の配置比率が所定の基準に達している場合
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数×7.5%	所定単位数=基本部分+各種加算
2 その他利用料	日用品費	110円	石けん、シャンプー、おしぼり等
	教養娯楽費	50円	レクリエーションの材料費等
	電気器具使用料	50円	1点につき
		50円/月	1点以上、一律定額 小型で内臓バッテリーで稼動するもの (電気シェーバー、携帯電話等)
	私物洗濯代	実費	1枚当たり(業者に依頼)
	理容代	3,000円	理容費用(1回)
	行事等参加費	実費	材料費等
	各種証明書	1,000円	1通当たり

* 料金を明示したもの以外に、利用者からの依頼により購入する日常生活費及び健康管理費等については、実費を徴収いたします。

(別掲)

(短期入所療養介護)

令和6年8月1日 改定

(介護予防短期入所療養介護)

区 分	負 担 限 度 額 (1日当たり)				基 準 費 用 額
	利用者負担 第1段階	利用者負担 第2段階	利用者負担 第3段階		
			①	②	
【食費】	300円	600円	1,000円	1,300円	1,445円
【滞在費】					
多床室	0円	430円	430円		437円
従来型 個室 C	550円	550円	1,370円		1,728円

(別記)

利用料金一覧表

【ユニット型短期入所療養介護費】

令和8年5月1日 改定

【介護予防ユニット型短期入所療養介護費】

ユニット型介護老人保健施設 そよかぜ倶楽部

個室	区分	1日当たり金額 ユニット型 個室A	1日当たり金額 ユニット型 準個室B	備考
1 短期入所療養介護費 (負担割合が2割負担の方は金額が2倍になります)				
	要支援1(予防)	624円	624円	
	要支援2(予防)	789円	789円	
	要介護1	836円	836円	
	要介護2	883円	883円	
	要介護3	948円	948円	
	要介護4	1,003円	1,003円	
	要介護5	1,056円	1,056円	
2 滞在費 特別室料を含む		2,680円	2,340円	
3 食費	朝食	440円	440円	所得の低い方は段階ごとに負担限度額 が決められています(別掲)。
(おやつ代を含む)	昼食	700円	700円	
	夕食	640円	640円	
共通費用	区分	1日当たり金額		備考
1 サービス費の加算 (負担割合が2割負担の方は金額が2倍になります)				
	夜勤職員配置加算		24円	所定の夜勤職員の配置に対して算定
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算ⅠⅡ		51円	在宅復帰を進める施設として基準に適合した場合に算定
	個別リハビリテーション実施加算		240円	個別リハを行った場合
	療養食加算		8円/回	所定の基準で療養食を提供した場合
	送迎加算		184円/片道	送迎が必要な利用者に対して
	緊急時治療管理加算		518円	救命救急時に所定の対応をした場合
	重度療養管理		120円	該当の場合
	生産性向上推進体制加算Ⅱ		10円/月	介護機器等のテクノロジーを導入し、利用者の支援を行った場合
	サービス提供体制強化加算Ⅰ		22円	介護福祉士の配置比率が所定の基準に達している場合
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ		所定単位数×7.5%	所定単位数=基本部分+各種加算
2 その他利用料	日用品費		110円	石けん、シャンプー、おしぼり等
	教養娯楽費		50円	レクリエーションの材料費等
	電気器具使用料		50円	1点につき
			50円/月	1点以上、一律定額 小型で内臓バッテリーで稼動するもの (電気シェーバー、携帯電話等)
	私物洗濯代		実費	1枚当たり(業者に依頼)
	理容代		3,000円	理容費用(1回)
	行事等参加費		実費	材料費等
	各種証明書		1,000円	1通当たり

* 料金を明示したものの以外に、利用者からの依頼により購入する日常生活費及び健康管理費等については、実費を徴収いたします。

(別掲)

(ユニット型短期入所療養介護)

令和6年8月1日 改定

(介護予防ユニット型短期入所療養介護)

区 分	負 担 限 度 額 (1日当たり)				基 準 費 用 額
	利用者負担 第1段階	利用者負担 第2段階	利用者負担 第3段階		
			①	②	
【食費】	300円	600円	1,000円	1,300円	1,445円
【滞在費】					
ユニット型 個室 A	880円	880円	1,370円		2,066円
〃 準個室 B	550円	550円	1,370円		1,728円

負担限度額認定証をお持ちの方は、下記料金(特別室差額分)を頂きます。(1日当たり)

ユニット型 個室 A 614円
ユニット型 準個室 B 612円